

## 『地方創生』

南区・谷山支部 武富 榮二  
(鹿児島赤十字病院)

『地方創生』について Wikipedia をみると、『地方創生』とは東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策であり、2014(平成26)年の第2次安倍改造内閣発足後の総理大臣記者会見で発表されたとなっている。振り返ってみると、石破 茂氏が初代地方創生担当大臣として、安倍総理と共に地方創生本部の看板がけをしたニュース映像が思い出される。『地方創生』の概要に関しては、地方自治体自らによる「地方版総合戦略」の策定と実施に対して、国が情報・人材・財政の各種支援を、地方の自主性、将来性、地域性、直接性、そして結果重視の原則に即して行い、地方における安定した雇用の創出や、地方への人口の流入、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間の連携を推進することで、地域の活性化とその好循環の維持の実現を目指すとしている。また、それを支援するための新型交付金に関しては、目標達成のために具体的な数値目標を立て、その進捗状況を計測する「KPI(重要実績評価指標)」の設定や、「PDCAサイクル」を確立するとともに、個々の事業において民間資金を誘発し、将来的に本交付金に頼らない自立した事業構築を促すとしている。その内容を熟読し、まさに大所高所から、高い見識に基づき、また慎重に言葉を選び作成されたものであることに異論はない。

医療・社会保障に関して思い返せば、『地方創生』の発表に先立つ平成25年8月6日に社会保障制度改革国民会議報告書が安倍総理に答申されている。その内容は、～確かな社会

保障を将来世代に伝えるための道筋～として、団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療と介護を一体的に改革する必要性を述べ、『地域医療の再生』の必要性が謳われている。

これらの政策は、第2次安倍政権の発足とともにに出された政策であるが、日本にとって避けて通れない深刻な問題であることに誰もが異論はなく、喫緊の課題であることに間違いない。

しかし、団塊世代と揶揄(?)される方々が、日本の高度成長期を支えたのは間違いない事実であり、日本が世界一の長寿国となつたのは、日本の社会保障と医療がもたらした結果として、世界に誇るべき事実である。この様に考えると、問題は少子化の進行であり、そうすると団塊世代後の昭和25年よりすでに出生数の減少傾向は始まっているので、少子高齢化の問題は少なくとも平成の時代になって始まった問題ではない。私の世代は、団塊世代から指導を受け、一緒にバブルの時代も経験した。高度成長期には、団塊世代が中学を卒業し、地方から東京等の都会に“金の卵”とよばれ集団就職という形で多数が移住し、地方圏から東京等の大都市圏への人口移動のピークは1962(昭和37)年と公表されている。その後、平均寿命の延び、少子化の進行とともに、1970(昭和45)年には高齢化率が7%をこえ高齢化社会に、1994(平成6)年には高齢化率が14%をこえ高齢社会に、2007(平成19)年には高齢化率が21%をこえ、世界に類をみない超高齢化社会に突入している。そしてついには、2015(平成27)年に日本は人口減少社会に突入した。これらの少子・高齢化と人口減は、地方では昭和の時代から

すでに深刻な問題で，“限界集落”という言葉も1991(平成3)年に提唱された概念であるとのことである(Wikipediaより)。

『地方創生』という言葉を聞くと、昭和世代の中には“日本列島改造論”や“ふるさと創生事業”を思い出す方も多いと思う。“日本列島改造論”は1972(昭和47)年、田中角栄氏が自由民主党総裁選に際し政策綱領として発表したものであり、日本列島を高速道路・新幹線・本州四国連絡橋などの高速交通網で結び、人とカネとものの流れを巨大都市から地方に逆流させる“地方分散”を推進することを主旨とした事業計画であった。日本の高速交通網の整備の現状と現在の人口偏在状況をみても、交通網整備と地域再生が同時並行的に実現できるものではないことは過去の歴史が証明している。

昭和世代には、バブル経済下に行われた“ふるさと創生事業”も思い出される。これは、バブル経済の中で、1988(昭和63)年から1989(平成元)年、まさに昭和から平成に変わる時、竹下登政権下で行われた事業で、全国各市区町村に対し地域振興の為に一律1億円を交付した政策で、“ふるさと創生一億円事業”とも言われた。“自ら考え自ら行う地域づくり事業”と謳われ、全国3000超の市町村に一律交付、使い道は自由とされ、その使途を聞かれた自治省官僚は、地域社会計画センターでのヒアリングの際に「『何でも使ってください。その代わりいい事業をやったところは評価されるでしょうし、ろくなことをやらなかつたところは笑われるでしょうね』という以外には、自治省としては言いようがない」と自治省の立場からのコメントをよせて「ただせっかくみんなに1億円配っているから『大いに議論して楽しんでください』とお願いしているだけです」と、続けて締めくくったと書かれている(Wikipedia)。この“ふるさと創生事業”が発表されると、人口

300万の横浜市にも人口たつた200人の東京都青ヶ島村にも同じ1億円を交付するという点が世間に強烈なインパクトを与える，“ふるさと創生”的実現に向けて地方の奮起を促す画期的政策として評価された一方で、バブル経済下の税収増に悪乗りし、使途を市町村に丸投げした単なるバラマキ施策だという強い批判もあったようである<sup>1)</sup>。

このように、少子・高齢化と人口減少社会を迎えた日本にとって、またへき地・離島を多く抱える鹿児島県にとって，“地方を再生、創生”することが、昭和の時代から取り組まれてきたが全く解決できていない喫緊の問題であることに間違いはないが、その政策実現への手法に関しては、現在の『地方創生』と昭和の時代に行われた“ふるさと創生事業”は全く異質なものにも思える。

“ふるさと創生事業”では、地方が知恵を出し、中央が支援するという仕組みのもと、全国各地の自主的主体的な地域づくりへの取り組みを促進するものであった。それぞれの地域においての歴史、伝統、文化、産業等を生かした独創的で個性的な地域づくりを行うため、国は市町村に対して、事業の実施に当たって住民の参加を求め、地域の知恵と情報を結集して取り組むようよう要請したと記されている<sup>1)</sup>。

一方、『地方創生』事業では、人口減少問題の克服に取り組むための総合戦略をまず国が策定し、次に都道府県が策定し、最後に市町村が数値目標を含む総合戦略を策定する。しかも法律上の要請として、都道府県が国の総合戦略を、市町村は国と都道府県の総合戦略を勘案することが求められ、そのため国から多くの資料やマニュアルが提供されたとのことである。そうして出来上がった市町村の総合戦略を今度は国が審査して、国が適当と思うプロジェクトに交付金を支給する仕組みになっているとのことである。2014(平成26)

年12月、国は長期ビジョン、総合計画を作成・発表し、地方もすでにすべての都道府県と1,740市町村において「地方版総合戦略」が策定されたと発表されている。しかし、その「地方版総合戦略」策定にあたって、その7割超が、外部企業などへの委託で策定されており、委託先は東京の企業・団体が過半数を占め、受注額は少なくとも21億円超に上がることが判明したとの報道もある（東京新聞等より）。

このように考えてくると、少子・高齢化と人口減少社会における『地方創生』の問題は、1980年代には今日の事態が予測され、国も問

題視していたにもかかわらず、地方自らがこのままでいいという選択をしてきたとも言える。今こそ、地方自治体とそれを形作る地域が、自主性、自立性の観点と地方分権の立場から、地域住民をも巻き込んでそれぞれの地域を個性的で活力ある地域にするために、まさに自己変革が求められていると思われる。

### 参考文献

- 1) 岡崎浩巳：梶山静六自治大臣と「ふるさと創生一億円事業」. 自治論文集. 地方自治法施行七十周年記念. 総務省. 2018.